

平成29年度

監査事務局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成29年度重点取組						
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等	
<p>厳正かつ的確に監査業務を実施することにより、市政に対する市民の信頼の向上及び市民の福祉の増進に寄与することを目指します。</p>	<p>1 個別事項</p>	(1)定期監査、行政監査及び財政援助団体等監査（事務）	監査対象に係るリスクを考慮するとともに、不適正な事務処理等の指摘だけでなく、監査結果のフォローアップを重視した監査の実施。制度所管局等に対し、業務改善を提案する監査の実施	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> 措置状況の確認等によるフォローアップの継続 監査結果を踏まえ、事務の効率化等に繋がる規程の見直し等を提案 		財務監査担当
		(2)定期監査及び出資団体監査（工事）	業務改善に繋がるポイントを押さえた効果的な監査業務の実施	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> 措置状況のフォローアップを継続したほか、安全管理の徹底に視点を置いた監査を実施 		工事監査担当
		(3)住民監査請求監査	的確なポイントを押さえた効率的な監査業務の実施	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> 請求の趣旨を踏まえ、的確なポイントを押さえた監査を効率的に実施 		監査企画担当
		(4)決算審査等	各会計の課題を踏まえた的確かつ効率的な審査業務の実施	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> 事前研修により、課題の共有化を図り、効率的な審査を実施 グラフ等を活用し、解り易い審査意見への改善 		財務監査担当
	<p>2 共通事項</p>	(1)効果的かつ効率的な監査等の実施	限られた監査資源を効率的に活用するとともに、本市内部のチェック体制にも留意し、的確なポイントを押さえた効果的な監査等の実施	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> 監査手法を工夫すること等により、限られた人数、日数の中で効率的な監査等を実施 組織内のチェック体制が有効に機能しているかといった点にも留意し、的確なポイントを押さえた効果的な監査等を実施 		監査事務局
		(2)業務改善につながる監査の実施	違法又は不正等の指摘にとどまらず、改善提案に重点を置いた監査を実施するなど業務改善につながる有用な監査の実施	監査計画	<ul style="list-style-type: none"> 違法又は不正等の指摘にとどまらず、監査対象課及び制度所管課に対する意見を付すなど業務改善につながる監査を実施 		監査事務局
		(3)監査の実効性の向上	コンプライアンス推進室等との連携の強化、研修会等への積極的な講師派遣及びイントラホームページ等を活用した情報発信など監査の実効性の向上のための取組の実施		<ul style="list-style-type: none"> 措置状況の確認等によるフォローアップの継続 監査結果を活用した事務改善に資する情報の発信（庁内向けメールマガジン「監査事務局つうしん」を発行） 		監査事務局
		(4)監査能力の維持向上	効率的かつ実効性の高い監査等の担い手としての職員の育成	年間研修計画、京都市職員研修実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 派遣研修及び専門家等による局内研修の実施 		監査事務局